

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

川西町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県東置賜郡川西町

3 地域再生計画の区域

山形県東置賜郡川西町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、昭和 30 年（合併時）の 30,294 人をピークに減少傾向が続いており、昭和 50 年から昭和 60 年に一時停滞傾向の時期もあったものの、平成に入り再び減少傾向となっています。その減少幅は 5 年間で 1,000 人前後と減少のスピードは加速しており、平成 27 年の国勢調査結果では、15,751 人とまで減少しています。なお、住民基本台帳に基づけば、令和元年には 14,901 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 29 年度時点）では、令和 22 年には、8,869 人まで減少すると見込まれています。

自然動態については、平成 7 年以降、出生数が死亡数を上回ることはなく、その差は広がっています。ここ数年間では、出生数が 100 人を切る状況が続いており、直近 5 年間の平均では約 160 人の自然減となっています（令和元年 134 人の自然減）。なお、合計特殊出生率は、全国平均を上回って推移しており、令和元年では 1.65 です。

社会動態については、平成 7 年以降、転出者が転入者を上回る、いわゆる「転出超過」の状態が続いており、平成 18 年の 236 人の転出超過をピークに、直近 5 年間の平均では約 120 人の転出超過となっています（令和元年 84 人の社会減）。

年齢 3 区分別人口では、生産年齢人口及び年少人口が減少傾向にあるのに対し、老年人口は、平均寿命の伸長もあり増え続けています。平成 7 年には、老年人口が年少人口を上回り、以降差は広がり続け、令和元年においては、年少人口 1,567 人、生産年齢人口 7,767 人、老年人口 5,567 人となっています。なお、令和 2 年 3 月末の高齢化率は 37%を超える状況となっており、少子高齢化が加速度的に進行しています。

人口減少及び少子高齢化に伴う年齢３区分別人口の不均衡状態や生産年齢人口の減少は、労働力不足とそれに伴う生産活動の低下をもたらし、町内の消費支出全体を減少させ、地域産業の減退や地域コミュニティ機能の低下を招く恐れがあります。また、社会保障費の増加や税収の減少等による財政の硬直化が進行し、行政サービスの低下に繋がることも懸念されます。

上記の課題に対応するため、定住人口の減少抑制とバランスの取れた人口構造基盤の維持を図るべく「社会減」への対策と対応に重点を置き、特に社会減の大きな要因となっている若年層の転出抑制に向け、進学や就職により一旦転出した人たちが「帰ってきたくなる」、「帰ってくることができる」環境づくりに取り組みます。また、若年層のみならず、町民全てが「住み続けられる」まちづくりを目指し、産業の振興や雇用の確保、住環境の整備や安心して子育てができる環境整備を図ります。

これらの取り組みを進めるにあたり、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

- ・基本目標 1 メディカルタウン整備促進
- ・基本目標 2 地域経済活性化
- ・基本目標 3 移住・定住・交流促進
- ・基本目標 4 男女共同参画推進
- ・基本目標 5 町民総活躍
- ・基本目標 6 安心して暮らせるまちづくり

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	メディカルタウン開発整備進捗率	0 %	44.6%	リーディング プロジェクト
イ	農業産出額（みなし）	64.1億円（ 直近３か年 平均）	65.5億円	プロジェクト 1

	企業誘致件数（累計）	1 件	9 件	
ウ	人口の社会増減 （転入者－転出者）	▲107 人 （直近 3 か 年平均）	0 人	プロジェクト 2
	女性の社会増減 （転入者－転出者）	▲48 人 （直近 3 か 年平均）	0 人	
エ	積極的に育児に参加 している父親の割合（ 乳幼児健診アンケート）	63.5%	80.0%	プロジェクト 3
	審議会・委員会の女性 委員比率	21.2%	30.0%	
オ	平均自立期間 （男女平均）	81.05歳	81.80歳	プロジェクト 4
	地域おこし協力隊任 期終了後の定着者数 （累計）	10人	21人	
カ	町養成防災士数 （累計）	1 人	39人	プロジェクト 5
	行動計画を策定して いる自主防災団体	0 組織	7 組織	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 及び 5－3 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア メディカルタウン整備促進プロジェクト

イ 地域経済活性化プロジェクト

ウ 移住・定住・交流促進プロジェクト

エ 男女共同参画推進プロジェクト

オ 町民総活躍プロジェクト

カ 安心して暮らせるまちづくりプロジェクト

② 事業の内容

ア メディカルタウン整備促進プロジェクト事業

公立置賜総合病院周辺が持つ地理的優位性や機能性を活かしながら、医療、住宅、商業が融合した「メディカルタウン」を形成し、定住人口の創出と交流人口の拡大を図ります。

《具体的な事業》

- ・定住人口の創出に向けた定住促進住宅分譲地や集合住宅の整備に関する事業
- ・ポストコロナにおけるICT等を活用した新たな日常機能、子育て支援機能やコミュニティ機能等を有し福祉避難所としても活用できる複合交流施設等の整備に関する事業
- ・民間医療施設、商業施設や飲食店等の誘致に関する事業 等

イ 地域経済活性化プロジェクト事業

本町の基幹産業である農業をはじめとする各産業の振興、企業誘致や起業支援による雇用の創出を図るとともに、農商工等の各種連携による商品開発やイノベーションの創出を支援します。また、地域資源を活かした魅力ある「観光産業」を確立し、町の玄関である羽前小松駅を含む中心市街地の活性化に取り組み、地域経済への波及を図ります。

《具体的な事業》

- ・高品質・良食味米の生産推進や米沢牛の生産拡大に関する事業
- ・地域資源の活用や多様な連携による創業、起業支援に関する事業

- ・商店街や駅前の環境整備、空き店舗対策等中心市街地活性化に関する事業 等

ウ 移住・定住・交流促進プロジェクト事業

自分の生まれ育った町に誇りを持ち貢献できる人材を育成するとともに、結婚観の醸成、生活環境や子育て環境の充実を図り、若者の定着につなげます。また、本町の暮らしにある様々な価値を発信し、丁寧な交流を土台にして移住者の呼び込みや関係人口の創出・拡大につなげ、人口減少の克服を図ります。

《具体的な事業》

- ・出会いの機会創出等結婚促進に向けた支援事業
- ・郷土学習機会の充実等人材育成に関する事業
- ・交流・関係人口の創出・拡大事業 等

エ 男女共同参画推進プロジェクト事業

男女が協調して活力ある地域社会を築いていくために、家庭や地域、職場における男女共同参画意識の醸成を目指した取り組みを推進します。

《具体的な事業》

- ・男女共同参画意識醸成に資する事業
- ・男女共同参画のための情報発信に関する事業
- ・子育て支援や介護サービスの充実に資する事業 等

オ 町民総活躍プロジェクト事業

社会の中で自らの意欲や能力を高め、発揮し、生涯を通して心身ともに健康で生きがいを持ちながら、誰もがまちづくり活動に参画できる環境づくりを推進します。

《具体的な事業》

- ・地域づくり活動の支援に関する事業
- ・農業、商業、工業等の担い手育成・確保推進事業
- ・健康かわにし21計画に基づく町民総ぐるみによる健康運動事業 等

カ 安心して暮らせるまちづくりプロジェクト事業

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災体制の強化、災害に強いまちづくりを推進するとともに、ポストコロナにおける新たな

日常や新興・再興感染症等に適切に対応し、町民が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

《具体的な事業》

- ・川西町強靱化計画及び川西町地域防災計画に基づく地域防災対策強化に関する事業
- ・河川、水路、道路、橋梁整備や耐震化対策推進等災害に強いインフラ整備に関する事業
- ・ICTの利用促進を図り、テレワークやワーケーションを行える環境づくりに関する事業 等

※ なお、詳細は第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

80,0000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、庁内における内部評価を実施後、7月頃に外部有識者により構成される「まちづくり委員会」において評価検証を行い、検証後速やかに川西町公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで